

2018年4月スタートで待ったなし

フェア・ディスクロージャー・ルール の実務はこうなる

第1章

2017年12月27日公布の政府令をフォロー

フェア・ディスクロージャー・ルール
の全体像

第2章

IR方針や社内規程の見直し等

フェア・ディスクロージャー・ルール
導入に向けた実務対応

根本 敏光(森・濱田松本法律事務所 弁護士)
五島 隆文(森・濱田松本法律事務所 弁護士)

2017年5月の改正金融商品取引法により、フェア・ディスクロージャー・ルール(以下、「FDルール」という)が2018年4月1日から導入される。FDルールによって、上場会社は投資家に対し公平かつ適時な情報開示をする必要があり、IRや広報活動の実務や上場会社の情報発信・情報管理に大きな影響を及ぼすことが想定される。

本特集では、金融商品取引法や2017年12月に公表された関連政令・内閣府令等をもとに、FDルールの全体像と上場会社が取べき実務対応について解説してもらった。